

令和8年度 岐阜県育休任期付職員 採用候補者登録試験案内

岐阜県庁及び県の現地機関において、育児休業を取得する職員の代替職員として勤務する職員（以下「育休任期付職員」という。）を募集します。

- この試験の合格者は、「育休任期付職員採用候補者名簿」（以下「候補者名簿」という。）に登録されます。登録された方には、育児休業を取得する職員の状況により、希望勤務形態や希望勤務地等を考慮の上、採用前面接を実施し、合格された方が採用されます。
- 採用は、候補者名簿登録以降から随時開始されますが、職員の育児休業の取得状況や採用前面接の結果によっては、候補者名簿に登録されても、採用されない場合もあります。
- 勤務予定先は、育児休業を取得する職員が勤務する県の機関です。
（採用に当たっては、採用前面接を踏まえ決定します。）
- 候補者名簿の有効期間は名簿登録の日から3年間です。
- 任期は1年以内で採用時に決定され、候補者名簿の有効期限内であれば、育児休業を取得する職員の請求期間に応じて、任用されている育休任期付職員の同意を得たうえで任期が更新される場合があります。
- 名簿登録後、育休任期付職員として採用される前に、臨時的任用職員として、職員の産前産後休暇期間中に採用される場合があります。

◇ 受付期間 令和8年5月26日（火）～6月17日（水）

◇ 試験日 令和8年7月11日（土）
※試験会場 OKB ふれあい会館（岐阜市藪田南 5-14-53）

1 登録区分・登録予定人数・勤務予定先・職務内容等

登録区分	登録予定人数	勤務予定先	職務内容等
事務	10人程度	本庁又は県内の現地機関	パソコンソフト(ワード、エクセル及び電子メール)を利用して、庶務や会計などの一般事務に従事します。
看護師	若干人	希望が丘こども医療福祉センター	各登録区分における専門技術的業務に従事します。
作業療法士	若干人	希望が丘こども医療福祉センター	
心理	若干人	中央子ども相談センター	
司書	若干人	海津明誠高等学校	

登録区分	登録予定人数	勤務予定先	職務内容等
農業土木	若干人	里川・水産振興課	各登録区分における専門技術的業務に従事します。
土木	若干人	岐阜土木事務所	
建築	5人程度	岐阜・西濃建築事務所 東濃建築事務所 公共建築課	

2 受験資格

区 分	受験資格
事務	総務・経理・営業などの事務経験を有する人
看護師	看護師の資格を有する人
作業療法士	作業療法士の資格を有する人
心理	心理に関する相談援助業務の経験を有する人
司書	司書の資格を有する人
農業土木	農業生産基盤や農道、用排水路の整備に関する調査・設計、施工、管理等の経験を有する人
土木	土木施設(道路、河川、砂防施設等)の調査、設計、施工管理等の経験を有する人
建築	建築物の設計、工事監理、施工管理又は建築確認事務等の経験を有する人

◎事務・心理・農業土木・土木・建築の受験資格(職務経験)について

- (1)職務経験を3年以上(令和8年4月1日現在)有することが必要です。
- (2)雇用形態は問いませんが、勤務先での勤務時間が休憩時間を除き、週29時間以上であることが必要です。
- (3)勤務先が複数ある場合、それぞれの勤務先での勤務期間を合算することができます。

◎ただし、次に該当する人は受験できません。

- (1)日本国籍を有しない人(ただし、登録区分「看護師」、「作業療法士」、「心理」及び「司書」は除く。)
- (2)拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3)岐阜県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (5)平成18年4月2日以降に生まれた人

◎受験資格等の確認について

受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認を行うとともに、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

3 試験の日時及び会場

日 時	会 場
令和8年7月11日(土) 【受付開始】午前8時30分 【試験終了】口述試験が終わり次第順次終了	OKBふれあい会館

◎OKBふれあい会館

住所：岐阜市藪田南 5-14-53

JR西岐阜駅から岐阜市コミュニティバス西ぎふ・くるくるバスで約 12 分

JR岐阜駅から岐阜バスで約 20 分

名鉄岐阜駅から岐阜バスで約 25 分

◎注意事項

- ・受験票及び筆記用具(鉛筆又はシャープペンシル及び消しゴム)を必ず持参してください。
- ・試験は午後にも行いますので昼食の準備が必要です。
- ・携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の通信機器の使用は禁止します。また、時計は計時のための使用に限り認めます。

4 試験の方法

科目	内容
作文試験	表現力、思考力等について試験を行います(時間1時間)。
適性検査	職務の遂行上必要な素質及び適性について検査を行います。
口述試験	人物及び専門的知識について面接による試験を行います。

5 受験手続

(1) 申込方法

○受験申込方法は、原則オンラインによる申込み(電子申請)となります。以下のホームページから申込みをしてください。

【<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/498682.html>】

- ・申込みの際には < no-reply@logoform.jp > からメールが届くため、予め迷惑メール設定からの解除又は受信設定をお願いします。
- ・申込データ送信後、登録したメールアドレスに申込完了のメールが送信されます。ご確認をお願いします。
- ・メールが届かない場合は、再度申込みをせず、岐阜県知事公室人事課(058-272-1111(内線2248))までご連絡ください。
- ・システムがメンテナンス等により運用停止等となる場合もありますので、お早めに申込みをしてください。
- ・使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

※オンラインでの申込みが難しい方は、土日を除く、6月5日(金)までに岐阜県知事公室人事課(058-272-1111(内線2248))までお電話にてお問い合わせください。

(2) 受付期間

令和8年5月26日(火)～6月17日(水)

- ・受付期間内にオンライン申請による申込みデータを受信完了したものに限り受け付けます。
- ・受付期間を過ぎて送信しますと、送信エラーとなり受付されません。

(3) 受験票の交付

- ・受験票は、6月末頃にメールで送付いたしますので、写真を貼って必ず試験当日に持参してください。写真を貼っていない場合は受験できません。
- ・7月3日(金)までにメールが届かない場合は、必ず岐阜県知事公室人事課にお問い合わせください。

6 合格発表

発表時期(予定)	発表方法
令和8年7月下旬	岐阜県庁人事課ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に合否の結果をメールで通知します。

・採用候補者登録試験(採用前面接を除く)に限り、受験者本人に対し試験結果を、合格発表の当日から1カ月間、人事課で提供します。提供を希望する場合は、個人番号カード等写真により本人と確認できるものを持参してください。提供する内容は「総合得点」と「順位」です。なお、電話、はがき等による問い合わせには応じられません。

7 給与及び勤務時間等

育休任期付職員は、任期が定められていること以外、給与、勤務時間等については任期の定めのない職員同様に地方公務員法等の規定が適用され、採用後は、一般職の職員として勤務していただくこととなります。

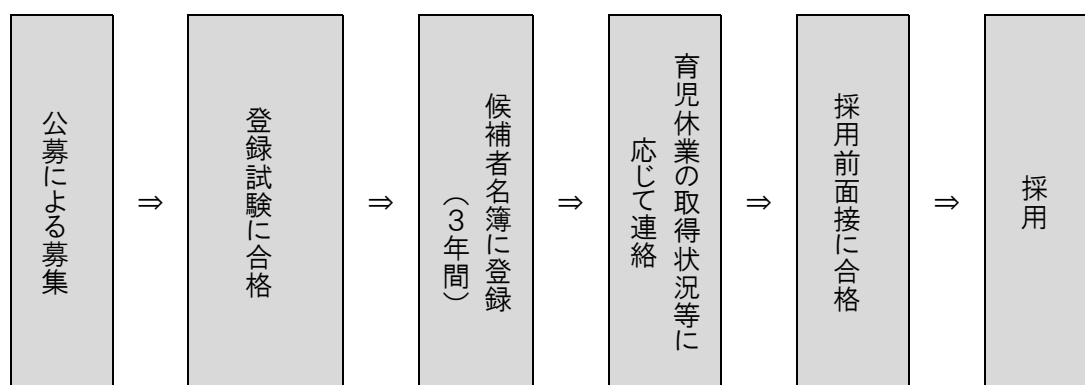
(1) 令和8年4月1日現在の給料月額、次表のとおりです。なお、学歴が次表よりも上位であったり、職歴がある場合には、その内容によって次表の月額よりも高い額に決定されます。

採用区分	給料月額	給与決定上の学歴
事務、心理、司書、農業土木、土木、建築	203,000	高校卒
看護師	270,900	短大3卒
作業療法士	240,700	短大3卒

(2) 任期の定めのない職員と同様に、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務(残業)手当、特殊勤務手当、期末・勤勉手当(ボーナス)などが、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

(3) 勤務時間については、原則として月曜日から金曜日までの週5日、1日7時間45分勤務です。

8 合格から採用まで(任用期間等について)



(1) 登録試験(作文試験、適性検査、口述試験)の合格者は、候補者名簿に登録され、令和8年9月以降で育児休業を取得する職員(以下「職員」という。)があった場合に採用前面接を実施し、合格された方を採用します。このため、職員の育児休業の取得状況や採用前面接の結果によっては、候補者名簿に登録されても、採用されない場合があります(採用前面接で不合格な場合も、引き続き候補者名簿に登録され、他所属で職員があった場合には、再び採用前面接を受験することができます。)

(2) 候補者名簿の有効期間は、名簿登録の日(登録試験合格日)から3年間です。

- (3) 育休任期付職員の任期は1年以内で採用時に決定され、候補者名簿の有効期限内であれば、職員の請求期間に応じて、任用されている育休任期付職員の同意を得たうえで任期が更新される場合があります。また、名簿有効期限が職員の育児休業期間内である場合、名簿有効期限の属する年度を超えない範囲で任期を更新することがあります。さらに、一度採用された場合でも、他の職員の代替職員として再度採用されることもあります。
- (4) 名簿登録後、育休任期付職員として採用される前に、臨時的任用職員として、職員の産前産後休暇期間中に採用される場合があります。
- (5) 令和8年12月25日に施行される学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号。以下「子ども性暴力防止法」といいます。)に基づき、施行後に採用される方で子どもに接する業務に従事する場合は、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
- 特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、子ども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、本試験の最終合格後、任命権者による採用手続等の過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。
- なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、採用しないことがありますので、あらかじめご了承ください。

【特定性犯罪の例】 不同意わいせつ、児童買春、児童ポルノ所持、痴漢、盗撮、未成年淫行 など

9 問い合わせ先

岐阜県知事公室人事課人事係
〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1(岐阜県庁4階)
TEL(058)272-1111(内線 2248)
人事課ホームページ[<https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/11102/>]

10 その他

申込書等による個人情報は、採用試験事務以外の目的には使用いたしません。